

予算決算委員会経済環境分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年9月17日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時27分
休 憩	午前11時15分
再 開	午前11時24分
閉 会	午後 0時05分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	飯 山 勝 彦
//	澤 田 和 秀
//	泉 英 之
//	上 野 蛍
//	舎 川 智 也
//	松 尾 茂
//	鋪 田 博 紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	茶木 聖一
環境政策課長	沼崎 益大
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	田近 淳
環境政策課主幹（調整担当）	窪喜 大輔

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	梅沢 宗仁
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	竹井 博文
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
観光政策課長	佐伯 徳生
公営競技事務所長	松本 晃司
商業労政課主幹（調整担当）	仙石 正明

【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事（農林水産部次長）	酒井 秀祐
部次長（技術担当）	本林 成元
農林事務所長	梅田 一好
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
農政企画課主幹（調整担当）	高畑 巨

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開きます。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますよう、お願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第168号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第2条債務負担行為の補正中、環境部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第168号中
クリーンエネルギー自動車導入事業について、
公共施設における再生可能エネルギー設備等
導入可能性調査について、
議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第168号中
(管理課長) 富山地域可燃物及び不燃物収集運搬事業につ
いて、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

鋪田委員 議案説明資料の2ページ、クリーンエネルギ
ー自動車導入事業についてです。
配置状況としては、これまでは災害対応等を
考えて中山間地の出先機関や消防関係だった
かと思っているのですが、現在こういったと
ころを中心に配置されているのか、お答えく
ださい。

環境政策課長 配置状況でございますが、本庁にまず13台、

消防署に5台、各行政サービスセンターなど一旧町村役場でございますが一ここに6台、それから小羽地区、小見地区など中山間地域の地区センター15か所に各1台ずつ配置しております。

鋪田委員 更新予定の車両をEVに置き換えていくということなのですが、これからも計画的に行っていられる中の一環のものということでしょうか。

環境政策課長 EVへの更新につきましては、まずは更新予定のものを中心に、各所属から要望などをお聞きしながら、予算要求し予算を確保していきたいと思っております。

泉委員 参考としてお聞かせ願いたいのですが、EV車は41台ということで一確かにEV車は、現実的に走行中には二酸化炭素は発生させませんけれども、基本的には発電所で二酸化炭素が発生していると。

今までのガソリン車でも結構ですし、軽四などと比べて一今はトヨタのプリウスなどが大体主流だと思うのですが、ハイブリッド車1台で一何台でもいいのですが一二酸化炭素の排出量がどのくらい抑制されているのか、デ

ー夕をお持ちでしたらお聞かせ願いたいです。

分科会長 今、資料はありますか。

環境政策課長 そちらの資料については持ち合わせがございません。

泉委員 導入されて三、四年経過していると思うので、せめて自分たちが持っている自動車が1台当たりどのくらいの充電率一走行距離が幾らかというデータを持っていらっしゃると思うので、一般的なガソリン車と比して一もちろん日本の発電方法は石炭から原子力までいろいろあるとは思いますが、平均的な発電量と比べた、そういうデータを持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

環境政策課長 まずは、発電されているところからの試算を把握するのは非常に困難かと思えます。といいますのも、電力会社が多数ございまして一富山市におきましては北陸電力になるとは思いますが、一発電の仕方も多様でございますし、各家庭で、例えば太陽光発電設備をお持ちであれば、自家消費ということもできると思えます。そういった観点で、1台当たりどうなのかと

いう試算は、一概にはなかなか難しいかと思っております。

泉委員 そうしたら、やる気はないということですか。試算をやってみる価値はあると思うのですけれども、いかがですか。

環境部長 できる限りやらせていただきたいと思いますが一環境政策課長が申しましたとおり、アンモニアを混焼するですとか、そういった関係から発電に係るCO₂の排出量は今後徐々に少なくなっていくかと思えます。試算はなかなか難しいとは思いますが、国などのデータ等を参考にしながら、できるだけ試算していきたいと思えます。

泉委員 今申し上げたのは、私たちも分からないものですから一ある程度の標準的な数字で結構ですので、EV車に替えることによってこれだけ少なくなると、だから公用車も全部シフトしているのだといったものを市として示していただきたいと……。それともう1点、少し違うのですが例えとして、新潟市でオール電化のマンションが多数建設されて、その当時はよかったのですが、地震によって電気が全部ストップして一それ

も真冬でした。暖房も使えない、高置タンクに持っていくポンプも使えないので、つまり水道も使えないと。要は、日常的な公共インフラがなくなって、新潟市ではその後、その教訓でオール電化のマンションは建設されなくなりしました。

私が思うのは、これだけ電気自動車にシフトした場合に一昨日地震もありましたけれども一例えば大規模停電が起こったときに、業務として公用車が使えなくなる状況もあると思うので、バランス感覚というのはどのようにお考えなのか、お伺いしたいのです。

環境政策課長

市役所全体で停電になった際の公用車の在り方、公用車の利用ということですね。

まず、残量のあるガソリン車は動くと思っております。公用車はおよそ1,000台近くございますけれども、その中で一般車両として用いられるのは大体400台弱でございます。EVやクリーンエネルギーのものについては、そのうちの50台弱でございますので、電力復旧の間までは、まずは代替として残量のあるガソリン車を活用していくということになると思います。

飯山委員

議案説明資料4ページの富山地域可燃物及び

不燃物収集運搬事業について、岩瀬環境事務所が廃止になることによって、直営から業者委託になる箇所がすごく増えているように見えるのですが、これは何か訳があって増えているのですか。

環境センター次長
(管理課長) 今回の見直しに当たりましては、基本的には岩瀬環境事務所が担当していた収集地区一北部地域が中心になるのですけれども一こちらを直営と業務委託に振り替えます。
地区人口などを考慮しながら調整しているということで、委託業者が収集するごみの量には、基本的には大きな変更はないということになります。

飯山委員 今まで直営の収集車が来ていましたが、業務委託になるということは、今まで来ていた車はよそに行ってしまうということなのですか。

環境センター次長
(管理課長) 岩瀬環境事務所の周辺の直営で行っていた部分に委託業者が入って、収集基地を栗山の環境センターのほうに一元化すると。どちらかといえばその周辺が直営対応になるということで、総体の量、処理する量については、そんなに大きくは変わらないということになります。

飯山委員 収集車が全部栗山の環境センターに集まるので、直営で北部地域に来て持っていくぐらいだったら、業務委託でやったほうが逆に安上がるということですか。

環境センター次長
(管理課長) 委託料としては、若干増えるところも当然あるのですけれども、今もお話がありましたとおり、輸送のコストが大きくなると。逆に直営の場合は輸送のコストも下がりますし、施設を一元化するということで、その維持管理費用ですとか人件費といったものも削減できるということになっています。

飯山委員 要はトータルでリーズナブルになるというか、そちらのほうがいいということなのですね。分かりました。

松尾委員 同じ件で、メリットはあることは分かったのですけれども、私も北部地域に住んでいるものですから—これからもそうなのですから—集積場も含めて、ごみ収集に関して相談することが非常に多かったものですから、相談拠点としてなくなると—今まですごくありがたかった部分があったのです。そういう意味からも、もともとそういう話があったのかどうなのか、どういう経緯なのか

聞かせてもらっていいですか。

環境センター次長
(管理課長) まず、岩瀬環境事務所の廃止につきましては、令和2年3月の経済環境委員会におきまして、令和3年度末をもって廃止するというのと、収集基地を栗山の環境センターに一元化する予定であるということをお報告させていただいています。

その中で、今ほどの直営と業者委託の見直しの話ですとか、あとは、岩瀬環境事務所で御相談を受けていたものは環境センターに一元化しますけれども、状況に応じてこちらから近くの地区センターなどに出向いて、なるべく御不便をおかけしないようにしたいという御説明はさせていただいております。

松尾委員 すみません、知らなかったことなので、申し訳ないと思います。

出向いていただけるということで、相談体制だけはしっかりと頑張って、何とかそういった配慮をしていただきたいと思います。

上野委員 議案説明資料3ページで、太陽光発電等となっているのですが、メインとしては太陽光を考えておられるのか、それとも太陽光以外の再生エネルギーも考えておられるのか、お聞

かせ願えますか。

環境政策課長 太陽光やガスを用いた発電設備もございますし、ほかにも地熱や水を使ったりするものもございます。

鋪田委員 同じく、公共施設における再生可能エネルギーに関するこの事業ですが、市長公約ということで事業化されたものでよかったですか。

環境政策課長 委員御指摘のとおり、市長の公約にもゼロカーボンの推進が掲げられております。そういったこともございまして、今回の補正予算に上げさせていただきました。

鋪田委員 事業内容のところ、優先順位の高い施設を選定と書いてありますが、優先順位についての基本的な考え方は何かお持ちですか。

環境政策課長 まずは、太陽光などを導入した場合に、ある程度の稼働する期間が重要になると思いますので、あまりにも古いもの等は除外せざるを得ないかと思っております。
あと、強度でありますとか、そのほか、設置できる面積、屋根の構造といったものも課題になってくると思いますので、トータルでな

るべく費用対効果の高いものから順番に進めていく必要があるかと思っております。

鋪田委員 そうしたら、施設そのものの使われ方というよりも、今の答弁のように、経済的な理由などを中心に優先順位を考えていくということですか。

環境政策課長 もう1点、国のいろいろな補助メニューの考え方と伺いますか、脱炭素に向けての最近の考え方の1つとして、激甚化している災害ということがございまして、蓄電機能を生かして非常用電源として避難場所で活用できるということも1つの考え方として示されておりますので、場所としては避難場所といったことも1つの大きな要因になるかと思っております。

鋪田委員 今回、財源に寄附金が入っております。篤志家の方も目的を持った寄附だったのだろうと思うのですが、どんな思いで寄附されたのか、分かる範囲でお答えください。

環境政策課長 今回の寄附でございますけれども、富山シティロータリークラブからでございます。こちらは会員数79名とされておりますが、富

山シティーロータリークラブの設立25周年を記念いたしまして、その団体活動の基本方針である社会貢献という観点から、市が実施するSDGsの事業に対して御寄附の申出があったものでございます。

こちらにつきましては、去る6月25日に市長応接室で贈呈式を行いまして、当時、会長を務めておられました富山日産自動車の社長をはじめ役員の方が御来庁されまして、実施したところでございます。

鋪田委員

ZEB化については、例えば呉羽南部企業団地の中で、民間で既に建てられたりということなどで、民間でも非常に進んでいますが、公共でもそういう流れを牽引していくようなことが必要になってくるのだらうと思います。数値目標といったことについて先ほど泉委員からも質問がありましたけれども、カーボンゼロ、カーボンニュートラルを目指していく中で、市がその目標に向かっていくときに、こういった施策が出されるタイミングで、その都度参考値というか、これぐらいカーボンゼロに寄与しているのだということを示していく必要があると思います。

重要な事業であると思いますので、やはりその辺は市民にもしっかりと普及しながら進めて

いただきたいと思います。部長のほうからこのことについて見解をお願いいたします。

環境部長 2030年度や2050年度における数値は、パーセントとして富山市のエネルギービジョンに掲げておりますけれども、実数字といった形のことをおっしゃっているかと思っています。

それにつきましては、できるだけ把握して、目標値も上げていけるような形で進めていければと思っております。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第168号中環境部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了

いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 27 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第 168 号 令和 3 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 7 款商工費、

議案第 171 号 令和 3 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）、

議案第 172 号 令和 3 年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）、

以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第 168 号中  
地域商業機能複合化推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第168号中  
地域総合整備資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第168号中  
八尾地域観光客誘致事業について、  
立山山麓スキー場整備事業について、  
教育旅行誘致推進事業について、  
議案第171号について、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第172号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

澤田委員 まず、議案説明資料4ページの八尾地域の観光客誘致事業についてですけれども、この時期に開催する理由をお聞かせください。

観光政策課長 この事業の実施時期についてですけれども、御指摘のとおり11月から冬に向けて一1つは、おわら風の盆の中止を受けての事業ということで、実施がどうしても秋以降となったこと、また、秋以降になれば、新型コロナウ

イルスワクチン接種がある程度進行していき  
だろうと。それで観光マインドも深まって、  
観光客の誘致事業もある程度可能になるの  
ではないかと期待しておりまして、この時期  
にと。

それから、八尾エリアではこれまでも、冬  
の期間の誘客には既に取り組んでおります。  
今回の特別ステージは屋内での実施という  
ことで、展示館でも一応開催はできるとい  
うことでもあります、冬の八尾の魅力を知  
っていただく機会ということも考えて、今  
回は11月から来年3月までの実施期間と  
したところでございます。

澤田委員           この事業の実施により、どれぐらいの来場者  
数を見込んでいますか。

観光政策課長       来場者数の見込みについては、まず特別ス  
テージのほうですが、八尾曳山展示館ホー  
ルの座席数は278席と伺っております。感  
染症の予防の観点からも、満席というのは  
ちょっと厳しいのではないかとということで  
、半分程度の座席を定員としたいと伺っ  
ておりまして、全33回の公演で最大4,000  
人程度になると考えております。  
場合によっては会場に入れないということも

想定しておりまして、今回インターネットでのオンライン配信も併せて行うことで対応したいということをお伺っております。

また、おもてなしパスポートについては、配布予定は1万部でございますが、実際のところ半分の5,000部程度になるものと見込んでいるところでございます。

今回、県内外からの来場も期待しておりまして、県外のタウン誌や旅行関係雑誌等の広告に記載してPRしたいということも伺っているところでございます。

澤田委員 補正額2,075万円ということなのですが、算定の内訳を教えてください。

観光政策課長 今回の内訳といたしましては、まずおわら特別ステージの開催費用ということで、33回分の出演団体への謝金や、先ほど申し上げましたインターネット配信の費用等で925万円です。

おもてなしパスポートの費用は、まずパスポートの印刷費用、各種特典の利用料で900万円です。

その他、共通経費としてこの事業のPR費用や人件費等で250万円、合計2,075万円を見込んでいるところでございます。

澤田委員

富山市内には、おわら風の盆以外にもいろいろな祭りや伝統芸能がたくさんあります。コロナ禍の影響でこういうものも実施できなくなって、その地域の観光も含めて、かなり打撃を受けているところも多いと思うのですが、おわら風の盆だけに特化して、ここを選んで支援する意義を教えてくださいと思います。

観光政策課長

おわら風の盆は、昨年、今年と中止となっておりますけれども、例年、県内外から約20万人を超える来場者がありまして、期間中、富山市内の宿泊施設、それから飲食店や土産屋などの関連観光事業者に変大な恩恵をもたらしております。

本市といたしましては、おわら風の盆は長年にわたり引き継がれてきた伝統文化ということもありますけれども、たくさんの観光客が来る変大な観光資源と考えておりまして、地域経済の活性化というところから、おわら風の盆をしっかりと守りながら、次世代へ保存、継承していくことは変重要なものと考えて、今回、八尾地域で観光客を誘致するために行われるおわら風の盆の事業に対して支援をするものでございます。

市内の様々な祭りや伝統文化などを次世代へ

保存、伝承することも当然大切だと考えております。ただ、商工労働部といたしましては、やはり観光的な視点、それから経済的な視点等を踏まえて考えておりまして、他の祭りや獅子舞などとおわら風の盆を同列で捉えるのはなかなか難しいかと考えているところでございます。

澤田委員 おわら風の盆を支援する理由は分かったのですけれども、全国的には有名かもしれませんが、私としては、おわら風の盆というと、やはり八尾地域だけのイメージでしかないのです。

ほかのお祭りなどで経済効果があると思われた場合には、商工労働部として今後支援していくことはあると思いますか。

観光政策課長 要は、観光資源として必要であれば、何らかの支援も考えていかなければいけないかと考えております。

鋪田委員 教育旅行誘致推進事業についてお伺いたします。

まず、イメージがちょっとつかめないのですが、1つには対象のことで、問合せ先というか、問合せをしてこられるのは中学校なのか

高校なのかがつかめていないのです。こういったところからの問合せが多いのでしょうか。

観光政策課長 実際に問合せをいただいているところは、やはり旅行会社が圧倒的に多いです。中には、中学校や高校からも、そういったことを検討したいということで問合せはいただいております。

鋪田委員 もともと大手の旅行会社だとパックをつくらせたりしておられますけれども、本市でSDGsに関して学習されるとしたときに、こういった視察先というか研修先、学習先をイメージしておられるのでしょうか。

観光政策課長 これは昨年からの継続事業でありまして、実はパンフレットを作成しております。この中には、一応12施設を候補として挙げておりまして、内容としては、例えば「富山市のコンパクトシティ政策を学ぶ」として、ライトレールを使っていろいろな施設を巡ってもらって富山市のまちづくりを学んでもらうとか、イメージとして分かりやすいのは、議案説明資料7ページの一番下にありますように、エコタウン交流推進センターでリサイクルなどを学んでもらうということを考えております。

学校によっては、ライトレールを使ってグループ学習ができるのではないかとということで、比較的やりやすいというお話をいただいております。

鋪田委員 学習に関して言うと、事前学習は大事だと思うのですが、そういった事前プログラムの提供のようなことまで考えて事業をされるのでしょうか。

観光政策課長 おっしゃるとおり、確かにこういったことが学べるのかという事前のレクチャーが必要でございまして、昨年度に作ったパンフレットと、それから今まで対応している視察用の資料といったものを提供させていただいております。

今回この事業で、中学生向け、いわゆる子供向けのもう少し分かりやすい資料であったり、実際に学習するために、何を学ぶのかということでの学習用の学習シートなどが無いと、その都度クオリティーが変わる、ポイントがずれてしまう可能性もありますし、施設側としても、その都度の対応ではなくて、ある程度同じレベルのベースのものを作る必要があるのではないかとということで、今回の事業で受入れ体制を整備したいということでござい



ます。

松尾委員

今の教育旅行の誘致のことですけれども、話を聞いていると、今までの反省を踏まえて、より一層選んでいただけるような策をとということで、プログラムの作成や受入れ体制を整えられるという事業だと思うのです。

問合せは多いということですが、せっかくなので、こちらからPRする方法としては、どういう形でやっていらっしゃるのかお聞きしたいのです。

観光政策課長

まず、昨年度にパンフレットを作ったのですが、実は本年3月の時点で学校にアンケートを取っています。それから、教育旅行を扱っておられる旅行会社にも話をしておりまして、そういったところにはこのパンフレットを送ってございます。

いわゆる一般に向けて何かポスターを作ってPRするというよりも、旅行会社のほうで教育旅行は大手がほとんど握っておられるものですから、そこにしっかりアピールをして、あとは実績をつくりながら口コミで広がっていくということが多分正しいやり方かと。ある程度認識が出来上がった段階で、もう少し内容の濃いパンフレットを作って、そういっ

たところにお送りするのが確実な話かと思っております。

過去には修学旅行用のいわゆる商談会のようなことも開催されておりました、そういったところにも出席しながら誘致につなげていくことができるのではと考えてございます。

松尾委員

プログラムなど、せっかくいいものを作成されるのであれば、他県の教育委員会を通じてPRするとか—SDGsに関する学習テーマとして来ていただけるのではないかと、すばらしい取組だと思ったのです。

PR次第で、やり方次第で非常にいい取組に発展していくと感じたものですから、そういったことも含めて、今やろうとしていらっしゃることは確実にやっていただきたいのですけれども、そういうことも念頭に置いて取り組んでいただけたらということ、感想として思ったものですから、要望として訴えさせていただきます。

上野委員

今ほどの関連なのですけれども、以前作られたパンフレットを拝見したのですが、この12施設にされた経緯といたしますか、理由は何かあるのですか。

観光政策課長 このパンフレットにつきましては、実は昨年度の事業の中で、もっとたくさんの候補施設がある中から、委託業者が聞き取りをしたり、中身としてどういったことが学べるのかということ进行调查した上で、最終的に商品となる可能性のあるものとして、一旦12施設でパンフレットを作っています。

当然、これで固定するわけではありません。随時増えれば増えますし、逆に12施設から抜けていく可能性もあろうかと思いますが、まずはいわゆる教育旅行の商品として、何かしら可能性のあるものとして一旦絞ったものが12施設ということでございます。

上野委員 パンフレットを拝見させていただいて、ほかにもよい施設がたくさんあるのではないかと思ったのです。富山市の魅力をぜひ伝えていただきたいと思います。

別の質問もよろしいですか。

分科会長 続けてどうぞ。

上野委員 議案説明資料3ページですけれども、まず、今まで同じような貸付事業で、未償還になっている事例は過去にあるのでしょうか。

工業政策課長 これまで、工業政策課所管のもので一工業団地ですとか工場の増設事業などですけれども、そういった事業に関しては、未償還になった事例はございます。

上野委員 無利子資金の貸付けということで、この利子に関しての市の負担はどれぐらいになるのでしょうか。

工業政策課長 ふるさと融資におきましては、地方公共団体の起債によって資金が賄われます。融資した元金は当該事業者から返済され、利子については地方公共団体が負担することとなっておりますが、利子負担分の75%は地方交付税措置されることとなっておりますので、市の実質的な負担額としては、利子の25%ということになります。

本案件につきましては、財政課の見積りによりますと、利率が0.3%として利子の総額は700万円ほどであり、その25%の170万円程度が今回の市の実質的な負担額となる見込みであります。

尾上委員 今の話に関連して、償還期間はどのぐらいになるのですか。

工業政策課長 償還期間につきましては、貸付けから5年以内の据置期間を含め15年以内となっております。今回は2年余りの据置期間の後、令和6年度から令和15年度までの10年間で償還される計画となっております。

尾上委員 この担保というか保証はどうなっているのですか。

工業政策課長 ふるさと融資を行う際には、民間金融機関の連帯保証が必要とされております。今回は県内の金融機関が連帯保証人となっております。

尾上委員 先ほど上野委員の質問で、大体百数十万円の利子分を本市が負担するという答弁があったのですけれども、これは補正額3億2,000万円で新規雇用予定人数が6名と。もう少したくさん採用していただければ本当はありがたい気はするのですけれども一固定資産税等、いろいろな面で市にも還元はあると思うのです。利子を上回るような還元というものは十分ありますよね。

工業政策課長 近年、工業政策課所管のもので6件ほど実績がございまして、新規雇用人数は合わせて数十名になっております。今回は今のところ6

名の予定ですが、数十名の実績がございますので、雇用機会の確保ですとか地域の振興といったことにも一定程度の効果があるものと考えております。

尾上委員      もう1つ、固定資産税などで本市に入ってくるものがいろいろとあると思うので、本市が負担する利子分以上の還元は一還元といういい方は変ですけども一ありますよね。

工業政策課長      直接試算はできておりませんが、最終的にはそれを超えるものが得られると考えております。

舎川委員      議案説明資料9ページ、富山競輪事業についてです。

コロナ禍の現状になって、来場購入から、インターネットで車券が買える一前から買えるのですけれども一そういった需要が非常に多いということを私は改めて認識した次第であります。

車券の売上げについては、当初予算から50億円増で、今回118億円を見込んでいるということで、試算を立てておられるということですね。

1年前でしたか、富山市から民間会社のほう

に営業主体が移って、売上げが2倍以上上がったと。富山市に入ってくる実質的な収益、収入というのは、大体どれぐらいになると試算されておられますか。

公営競技事務所長 売上げの大体4%から6%が純収益になります。あと、競輪事業は将来的にも継続していかなければならないものですので一選手の宿舍が富山市所有なので、いずれその修繕に使ったりなどということで、基金に積み立てております。

舎川委員 実質的な収入は、売上げの大体4%から6%ということでしょうか。

公営競技事務所長 そうです。

舎川委員 売上げが非常に上がっているけれども、実際はそういう流れだと。  
私、競輪事業はすごく応援したいのです。なぜかというと、収益が上がれば一例えば学校の改築ですとか、様々な福祉面に対して富山市の公営企業会計は寄与してきました。歴史的に昔から、富山市の大変重要な財源として、これまで本当に重要な事業だったと私は思っています。

こういったものをさらに伸ばしていくというときに、今、民間会社が営業主体であって—これはこれでどんどんやっていただいても当然いいのですけれども、営業に関するところで富山市の裁量というのはどこかにあるのですか。

公営競技事務所長 富山市は、平成22年度から包括外部委託ということで民間会社に委託しておりまして、ほとんどはそこが業務を行っています。こちらの作業としては、開催日程を決める—全国的に抽せんもありまして、富山はここでやりたいということで日程を取る、あと、どの場外車券売場で売ってもらうのかといったことはこちらで決めておりますが、それ以外のことは包括外部委託でお任せしているような現状でございます。

舎川委員 売上げが大幅に上がったのは、やはりコロナ禍で需要が喚起されたからなのか、民間に委託されたからなのか。どういうふうに見ておられるのか、教えてほしいと思います。

公営競技事務所長 売上げが上がったのは、まずコロナ禍は非常に大きな影響があったと思います。投票と言っていますけれども、インターネットで車券



を買われる方はくじ感覚で、競輪のことを知らなくても、ぽんとタッチすれば投票できますので、そういう感覚でやっている方が大分増えているのではないかと。

それと、やはり今は旅行もできないし、飲みにも行けないという感じで、その分競輪のほうへ—競輪だけではなく、競馬やボートレースなどもありますけれども、そういうものの売上げが全体的に増えているのは、やはりコロナ禍での巣籠もりに関する影響だと思っています。

松尾委員

関連してですけれども、そもそも必要な開催経費というとアバウトな言い方に聞こえるのですが、必要な経費というのはどういったものがあるのですか。

公営競技事務所長

まず、レースをするには専門の免許を持った団体—JK Aという団体があるのですが、そこに委託しなければレースができないものですから、そこに対する委託料ですとか、あと、民間のチャリ・ロトという会社が富山競輪場を所有しておりますので、そこへ借上料を払ったり—もちろん払戻金もあります。そういうものが大きなものになります。

鋪田委員            ちょっとページは戻りますが、議案説明資料  
2ページ、新規事業の地域商業機能複合化推  
進事業についてお伺いたします。

まず確認ですが、これは補助対象が市民プラ  
ザということではなくて、あくまでも民間事  
業者に対してはどこであれ、制度として、事  
業にのっとれば補助があると。たまたまその  
中の一つが、今回は市民プラザだったという  
ことでよろしいでしょうか。

商業労政課長       委員がおっしゃったとおり、事業主体が市民  
プラザというか第三セクターでなくても、民  
間事業者でも全然構いません。

鋪田委員            市民プラザはまちづくりとやまと合併、統合  
したという経緯があります。

まちづくりとやまはMAG. netなど、ま  
ちなかで学生とのいろいろなコラボをかつて  
やっておられましたけれども、そういった意  
味では、市民プラザはMAG. netのよう  
な活動を含めてやろうとしているのか、どの  
ような事業を目指しているのか、もう少し具  
体的に教えていただけますか。

商業労政課長       今、委員がおっしゃったMAG. netにつ  
きましては、総曲輪の空き店舗でやっておら

れたと思うのですけれども、今回の事業につきましてはシェアハウスを運営されるということで、学生が住んで、生活の目線を持って商店街の活性化に向けた取組を行うということから、商店街の中に入っていかれるということで違いがございます。

そういった面では、市民プラザではMAG. netを多少進化させた形というふうに捉えております。

鋪田委員

本市の場合は商店街一例えば新規出店サポート事業補助金などにしても、商店街を通してということがあるわけですけれども、今回一緒に活動していく商店街というのは、ここに既に書いてあります総曲輪通り、中央通り、西町の3商店街で限定的になるのか、まずここからスタートしていったって、大手モールとかもありますので、そういったところに発展させていくことも考えていらっしゃるのでしょうか。

商業労政課長

市民プラザが今考えておられますのは、まず、シェアハウス自体が荒町商店街というところにございますので、店舗は少ないですけれども荒町商店街、隣接する総曲輪通りや中央通り、あと委員がおっしゃった、市民プラザが

ある大手モールのほうも一緒に巻き込んでやっていきたいという考えをお持ちです。

上野委員 今ほどのシェアハウスの件ですけれども、学生は何人ほどの見込みなのでしょうか。

商業労政課長 部屋数でよろしいですか。  
今の予定で、全て1人用の個室で、32名がマックスの定員でございます。うち8室を女性専用にしたいというふうに聞いております。

上野委員 参考のところに入居条件がありまして、結構な活動をされなければならないのかなと思ったのです。  
需要見込みは市民プラザのほうで聞かれているのだと思うのですが、その点についてはどのように聞いておられますか。

商業労政課長 市民プラザでは、立地の関係で一番の対象となり得るであろう富山大学の都市デザイン学部の1、2年生の方に対し、令和元年度にアンケートを取っておりまして、学生の意見では、146人中50人余り、37%が「興味がある」、39人が「どちらともいえない」ということで、興味を持っている方はおられ

ると。

あと、学生の中には、人間関係の構築ですとか、社会の参画を経験したいという方もおられるので、入居は一定数期待できると考えております。

上野委員 まちづくりで活性化するのはよいことだと思うのですが、補助金を出して入居がなくて、実績にあまり結びつかなかったということにならないように注意していただきたいと思います。

飯山委員 上野委員と一緒にの件なのですが、家賃は幾らぐらいですか。

商業労政課長 家賃につきましては、面積に応じまして多少幅がございます。面積は大体10平米から14平米で、10平米ですと5万円、マックスで6万5,000円を考えているということでございます。

澤田委員 議案説明資料8ページの牛岳温泉スキー場事業で、補正の目的として、専門人材を補充して施設の運営体制を整えるとあります。補正内容に専門人材の補充として委託料と書いてありますが、この点を説明していただい

ますか。

観光政策課長 専門人材の補充ということで、スキー場を実際に運営されていた、あるいはされている事業者のほうからの専門人材の派遣という形でお願いしたいと考えております。

澤田委員 そうしたら、スキー場の運営自体は市直営で、その人材だけを委託で派遣していただくという形ですか。

観光政策課長 そのとおりでございます。人員として2人ぐらいを想定しているのですけれども、索道のほうに1名と、いわゆる運営のほうに1名を期間中補充していただきたいと。当然、職員と一緒にあってスキー場の運営をしていただくということで考えております。

澤田委員 その委託先というのは、県内の会社ですか、それとも県外ですか。

観光政策課長 これからの話になるのですけれども、相談しているところは県外の会社になっております。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第168号中商工労働部所管分、議案第171号、議案第172号、以上3件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了します。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第46号 令和2年度富山市一般会計継続費精算報告書、第7款商工費、  
報告第47号 令和2年度富山市企業団地造成事業特別会計継続費精算報告書、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

観光政策課長    〔報告第46号について、  
議案書により説明〕

工業政策課長    〔報告第47号について、

議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 15 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 24 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第 168 号 令和 3 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費、
議案第 173 号 令和 3 年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、

以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第１６８号中
農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン
事業について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第１６８号中
果樹産地ブランド維持支援事業について、
水産物販売促進支援事業について、
水橋フィッシャリーナポートキャリアの更新
について、
海岸漂着物等処理事業について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第１６８号中
県支出金（多面的機能支払交付金）の返還に
ついて、
小規模土地改良事業について、
議案第１７３号について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第168号中
農業振興課長 大山農山村交流センター入口タイル取替について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第168号中
農地林務課長 農地災害復旧事業について、
農業用施設災害復旧事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

澤田委員 議案説明資料3ページの果樹産地ブランド維持支援事業について、今回予算を補正した経緯を教えてくださいませんか。

農業水産課長 今回の霜とあられの被害につきましては、生産者の言葉を借りますと、50年に1回の被害と伺っております。
今年の4月以降に全国的に凍霜害が発生していたのですが、今回、富山県の日本梨も、国のほうで甚大な災害ということが認められました。
そういったこともありまして、かかり増し経費ですとか、来年度の霜対策の経費に対して

今回、県と共に支援するという事になった
ものでございます。

澤田委員 梨以外でこのような被害があった場合も支援
対象とするのでしょうか。

農業水産課長 農作物の被害につきましては、収入保険です
とか農業共済といった既存のセーフティネ
ットで対応することが基本であるとは考えて
おりますが、今回の被害につきましては、県
内屈指の産地でありまして、120ヘクタ
ールの産地のうち85%が被害を受け、非常
に広範囲で甚大な被害だったということ、供給
のほうにもかなり影響が大きいのではないか
ということ、支援が必要だと考えました。
ほかの作物につきましても、今回と同様に広
範囲で大規模な被害があった場合には、国で
すとか県、関係機関と連携して、支援につ
いて検討することになると考えております。

澤田委員 先ほど霜対策ということで支援すると言われ
ましたけれども、霜が下りることの対策に
対する費用ということで、例えばそういうもの
に関して具体的にどんな設備があるのか、あ
とは霜でなくても、自然災害的に発生するよ
うなものに関しては、対策費用としてこのプ

プロジェクトの中に入っているのかいないのか。そうすると、霜以外の被害が起きるたびに呉羽梨のブランドを守るために支援するのか、その辺を聞かせていただけますか。

農業水産課長 今回の支援につきましては凍霜害対策ということで、特に凍霜害に特化した対策ということになっております。

今回導入する予定のものにつきましても、例えば練炭といったものを圃場で燃焼させまして、どれだけ効果があるのかを県と共に秋に検証して、そういった資材を農家の皆さんにお勧めするといえますか、そういった形を考えております。

霜以外の対策といえますか、何かあった場合にどうするのかということについては、当然被害の大きさですとか範囲といったものによることになるかと思いますが、基本的には、広範囲で甚大な被害でないと支援は行わないのではないかと考えております。

澤田委員 呉羽梨はブランドだと言われていますが、いろいろな果樹のブランドに対する定義を教えてください。

農業水産課長 ブランドに関しまして明確な定義はないので

すけれども、特徴的な品目を一生産量ですとか販売額を増やすということを産地として計画を立てると。ただ、生産者が計画を立てるだけではなくて、県や市、関係機関が一体となって策定した計画を進めている、そういったものが農林水産物のブランドという意味合いになってくるのではないかと考えております。

澤田委員 先ほどブランドに関して、生産量というようなことを言われましたけれども、具体的な数値はありますか。

農業水産課長 農作物について、具体的な数値は特にはございません。

澤田委員 ブランド物というのは果樹だけではなくて野菜等でもあるでしょうが、その具体的な数値がないときに、どうやってブランドと呼ぶのか。生産額に対しての被害総額なのか、明確ではない部分が結構あるような気がするので、今後事業をされるときには、そういう数値的なものも示していただかないと、我々も分かりづらいと思うのです。

舎川委員 澤田委員の関連というか確認なのですけれど

も、澤田委員の質問に広範囲で甚大な被害と答えられたのですが、全体の被害額は当局では把握していないということでもいいですか。

農業水産課長 吳羽梨につきましては、生産者の方が選果場に出荷される分と自分の庭先で販売される分がございます。トータルの販売額というのは、庭先で販売した分が分からないということもありまして、なかなか把握しにくいということがございます。

ですので、被害総額という形ではなかなか見えにくいことにはなるのですが、ただ、例年と比べて収量がどれだけ落ちたとか、そういうことは出せますので、そういった形での被害状況の把握になったと思います。

舎川委員 全体の被害として、全体収量はこれだけあって、これだけの被害があったからこういう支援の根拠なのだということは、見える形では必要かと思うのです。

庭先で販売される方も当然おられるだろうし、先ほど言ったように出荷されるということは当然分かります。分かるけれども、これだけの支援をするということについては、先ほど言った根拠—収穫量が例年これだけあったけれども、今回これだけになったと、だからこ

れだけの支援をするのだということを、今後ある程度明確にしておいたほうがいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

農業水産課長 今回の被害につきましては、6月下旬から7月上旬にかけて、県と市でほぼ全ての圃場を調査しまして、着果数一1つの木にどれだけ実がついているのかということ把握しております。平年に比べてこれだけ収量が落ちることが分かっておりまして、それに対するの支援という形で今回進めております。

舎川委員 実際に支援する側として、しっかり数字を把握して一心が折れるというのは十分分かるのですけれども、枝が折れたりとか、そういったものもしっかり把握した上で御説明していただければ……。

当然頑張っていたきたい事業の一つなので、その辺をしっかりと担保した上で私たちも安心して、ぜひ応援したくなる形を見せるために、数字を示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

泉委員 議案説明資料3ページの(3)イに、1個3,000円のコンテナと書いてあります。これ

はどのようなものなのか、簡単に説明をいただけますか。

農業水産課長 このコンテナにつきましては、いわゆるプラスチックのものになるのですが、そちらを選果場のほうで準備しまして、それを農家さんが各圃場に持って行って、規格外果実を一通常は取ったときに選別すると思うのですが、規格外果実をコンテナに直接入れてもらいまして、そのコンテナごと選果場に出荷すると。選果場ではコンテナごと市場のほうに出荷しまして、空になったものが選果場に戻ってくる、そういった流れを想定しております。

泉委員 そうしたら、再利用できるという考え方でいいですか。

農業水産課長 再利用できるものになっています。

泉委員 そこでなのですが、今回霜によって規格外のものがいっぱい出ましたけれども、せっかくこの事業を行うのであれば、生産者側は次年度以降も規格外果実の出荷を考えておられますか。

農業水産課長 今年に限って、苦肉の策として10キログラムの箱に48玉入るような非常に小玉の梨を出荷されたのですが、意外に評価がよくて好評だったということで、来年以降も出荷は検討すると伺っています。

ただ、今年度は霜の被害によって果実が大きくならなかったということですが、例年であれば小玉の梨は非常に少なく、かつ、摘果で実を落としてしまいますので、来年度以降は、例年の気候であればそういった梨はあまり出てこないのではないかと考えております。

泉委員 今度は同じページのウですが、要は霜対策ということで、練炭という言葉をいただきました。

土木現場で練炭を使いますし、確かにいいのですが、その1点だけが暖かくなると。今回は土木の話とは違いますが、コンクリートを打ったばかりのときに凍結防止として、ジェットヒーターで中の空気を一あれは灯油燃料だったと思うのですが一かき回して凍害防止するという方法があるので、練炭だけにこだわらず、そういったこともこの対象に入るのか、お伺いします。

農業水産課長 全国的に見まして霜の対策というのは、例え

ば練炭などを燃やすですとか、大型のファンを設置する、あと薬剤を散布するなど、いろいろな方法があるのですが、費用対効果のことを考えますと、やはり練炭、燃焼資材を使うのが、一番そこまでお金がかからない形ではないかと。10アール当たり何個ほど燃やせばどのぐらい温度が上がるのかといったことを、県と一緒に秋に実証をして、こうなりますということをお示しして進められればと考えております。

ファンといったものをつけるとなると、どうしても電力の問題等が発生して、非常にコストがかかるので、今のところ考えてはいないです。

泉委員

何十年に一度のことで、実証実験は今回が初めてです。1つの対応の実験だけでは、駄目だった場合には無駄になってしまうことがあるので、ほんの1割、5%でも1つの果樹園だけでも、電力的に供給可能で導入できる場所もあると思うのです。どこかに枠を設けて、それをやってみた上の比較で、やっぱり練炭がよかったということになれば、次年度以降の流れに持っていったほうがいいと思います。

これは要望ですけれども、多様な霜対策、要

は防霜方法を試していただけないかと思えますので、よろしく願いいたします。

上野委員

今ほどの議案説明資料3ページの(3)ウのところ、対象面積が被害面積102ヘクタールに対して半分ほどになっているのですが、この対象としてはどういうふうを選定するおつもりなのかと、なぜ半分にされたのかということをお聞かせ願えますか。

農業水産課長

まず、アのところにある被害面積102ヘクタールですが、栽培面積は呉羽地区全体で120ヘクタールございます。県と市で被害調査をした結果、そのうち85%の圃場で被害があったということで、被害面積としては120ヘクタールの85%で102ヘクタールという数字になっております。

凍霜害対策を行う面積につきましては、特に霜というのはどうしてもたまる場所があって、被害を受けやすい圃場があるということで、被害面積102ヘクタールのうちの6割を想定して、今回は対象面積としております。

上野委員

その下のエのモニタリングについてなのですが、けれども、スマートフォンに通知するセンサーと書いてあるのですが、どのようなものに

なるのか、説明していただいてもいいですか。

農業水産課長 こちらは圃場に設置するものになるのですけれども、温度センサーと通信するシステムが一緒になったようなものでございまして、例えば温度が下がってきて霜が下りそうだという事になると、スマートフォンへ通知が来るシステムというふうに伺っております。

飯山委員 議案説明資料7ページの海岸漂着物等処理事業について、これは漁業者等が自主的に回収ということですが、どこの人—水橋地区なのか岩瀬地区なのか、全ての人なのかということと、どういうごみを集めるのか、そして今回限りだとしたら、どうして今年だけこういうことをするのか、それとも、毎年こういうことをされているのかということをお聞かせください。

農業水産課長 今回の事業につきましては、定置網などに入っているごみを漁業者が操業中に漁船に回収して、漁港に運んできたものを市が処分するという事業になります。その処分につきましては、廃棄物の処理業者に委託するような形になります。
今までは、例えば定置網にごみが入っていた

場合は、それを上げて漁業者が自分で処理しなければいけなかったのに、全部持ってきていただくことがなかなかできなかったといえますか、もしかしたらなかったことにしてしまうような方もおられるやに聞いております。

そういったこともございまして、今後は市が処分するということで、少しでも多くの海上のごみを回収してもらえればと考えております。

この事業につきましては補助事業で行うのですけれども、今年度から補助の対象になりましたので、今回は補正予算として提出させていただきましたが、来年度以降も予算要求はさせていただきたいと考えております。

飯山委員 ということは、漁港に行ったらダストボックスのようなものが置いてある形になるのですか。

農業水産課長 そういった形になると思います。

飯山委員 ダストボックスが漁港に置いてあって、夜とか誰もいないときにこっそりとダストボックスを置いておくと、ごみが捨てられたりすることでもどこでも結構あると思うのですけれ

ども、そういうことへの対策もしっかり取ることは考えておられますか。

農業水産課長 その辺の対策につきましては、今後、漁業協同組合や委託業者と協議して、何か考えていきたいと思います。

飯山委員 わざわざ海にごみを捨てに来られている人も結構おられるようなのです。そういうところにダストボックスがあるとものすごく便利—海洋ごみでなくて一般ごみがたくさんになるようなイメージがあるので、その辺をまたしっかりと考えてください。

松尾委員 議案説明資料5ページの水産物販売促進支援事業について、そもそも事業内容のところの団体名が仮称となっています。この団体は、コロナ禍での対応のための団体という一時的なもので考えているのか、どういった団体なのか説明いただきたいです。

農業水産課長 （仮称）富山市産水産物販路拡大協議会につきましては、いわゆる富山の魚を扱う漁業関係団体と農産物直売所が一体となって行う水産物の消費拡大を目的とした協議会になっております。

構成員につきましては、まず漁業協同組合と内水面漁業協同組合、魚商業協同組合やいわゆる仲卸の業者、あと農業協同組合ですとか市民プラザ、直売所を経営しておられるところを想定しております。

今回この事業のためにその協議会を立ち上げるのですが、例えば農協の直売所で刺身などを売ることができるように、どんなものを売ればいいのかといったことを協議会の中で協議して、コロナ禍後も引き続き事業を進めていきたいと考えております。

松尾委員 イの販売促進活動支援、広告費等への支援は分かるのですけれども、アの水産物・加工品等を販売するための機器導入が何なのか見当がつかないので、説明していただけますか。

農業水産課長 こちらの機械につきましては、冷蔵オープンショーケースといいまして、物が見える、ショーケースと一緒にいる冷蔵庫のようなイメージでして、3か所に計4基設置する予定としております。

松尾委員 今回はそういったものへの補正予算ということですが、先ほどの話でいくと、今後も引き続き検討する団体として立ち上がるわけです

から、これからのことも含めて、また検討していくことになるという考えでよろしいですか。

農業水産課長 今回導入するものについては要望があったということもありますので、今後につきましては、導入したいという要望がありましたら、引き続き検討していきたいと考えております。

舎川委員 ちょっと戻ります。議案説明資料2ページ、農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン事業についてです。

当事業は令和2年度に実施して、今回は第2弾ということでありますけれども、1回目での実績を教えてください。

農政企画課長 昨年度の応募状況につきましては、1万5,000人分を用意して1万3,037人から応募がありました。8,000円対象クーポンを5,000人に、4,000円対象クーポンを8,037人に対して発行しております。発行率としては86.9%、実施店舗数は126店舗でありました。

利用状況につきましては、8,000円対象クーポンが6,286枚で63%、4,000円対象クーポンが9,439枚で59%、

合計で約60%でした。

クーポンは利用時に最大半額まで利用できますので、これらのことから、最低でも8,800万円以上の経済効果があったのではないかと考えております。

舎川委員 私我感觉では、このクーポンについては一瞬でなくなってしまったのかなと思っていたのです。実際にはちょっと余裕があったということなのですね。

農政企画課長 そうです。

舎川委員 それであれば、今のタイミングでは広報はとても難しいと思うのですけれども、どのような形で広報するのかと、併せて、今回は12月から開始ですが、これは準備期間がかかるからなのか、その点だけ最後に質問します。

農政企画課長 利用期間から言いますと、商工労働部のキャッシュレス決済ポイント還元事業は11月末までと聞いております。県のGo To Eat 食事券も、利用期間が9月末までとされていたものが、現在のコロナ禍の関係で発行等が中止されており、10月頃から再開されれば、利用期間は多分11月末頃までで終わ

るのではないかと予想しております。

引き続きこの後、追加で何かあるのかは分からないですが、今の状況のままでは11月にある程度終わってしまうものですから、それ以降の活性化に資するような形にできればと思って、重複しないように一先ほど言われた、準備の期間もあるのですけれども……。

また、12月頃になると、新型コロナウイルスワクチン接種も進み、ある程度打ち終わるのではないかとということで、事業者も利用しやすくなるのではないかと考えてこの時期に設定しております。

広報につきましては、これからですけれども、昨年のとくと立てつけが少し変わった部分もあるので一私の説明では、あまり上手にしゃべれなかったと思うのですけれども、市広報やホームページなどで、なるべく分かりやすい形で行っていければいいと考えています。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第168号中農林水産部所管

分、議案第173号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和3年9月定例会
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 上 野 蛭

署名委員 舎 川 智 也